

令和2年8月11日

課外活動団体・サークルの皆様へ

理事（教学担当）村松 俊夫

課外活動制限緩和に向けたロードマップについて（再周知）

新型コロナウイルス感染拡大防止として、令和2年6月29日付けで、課外活動制限緩和に向けたロードマップの段階を第2段階へ緩和することを通知しており、感染防止対策の徹底を図った上で、許可制により屋外、屋内施設等での課外活動の一部を認めています。新型コロナウイルスの感染拡大に対し、継続して警戒する必要があるため、引き続き以下のとおり対応してください。

- 1 集団での活動は、学内・学外を問わず、行わない。
- 2 通常の課外活動は、学内・学外を問わず、中止とする。
ただし、20人以内での活動で、「感染拡大防止対策に留意したサークル活動申請書（第2段階）」を提出し、許可を受けた団体等の活動のみ認める。なお、クラスター（患者集団）が発生するような行動は絶対避けること。
- 3 第2段階では学内・学外を問わず、対外試合と試合形式の練習等は禁止とする。
- 4 複数人での旅行や合宿、飲み会、歓迎会など、濃厚接触の可能性が高いイベントは、禁止とする。
- 5 当分の間トレーニング室は、利用停止とする。
- 6 サークル新歓行事は、禁止とする。ただし、オンラインでの新歓活動に限り容認する。

※活動時に本ルール of 全てまたは一部の事項の遵守がなされず、感染防止策が十分講じられていないと大学が判断した場合、学内施設利用禁止や活動停止等の処分がなされる可能性があります。

また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、再度活動の中止を求める場合がありますので、本学のホームページをこまめに確認するようにしてください。

添付 課外活動制限緩和に向けてのロードマップ

山梨大学課外活動制限緩和に向けてのロードマップ

・各サークル等の代表者は、「感染拡大防止対策に留意したサークル活動申込書」を提出してください。これを確認された団体が活動することができます。

要件 時期・段階	活動の要件(●励行要件・✖禁止要件) 各段階の活動は、この要件を満たした範囲内で許可されます。		
	今後の県内状況の変化や第2の緊急事態宣言等により活動の段階が戻ること及び活動禁止になることがあります。		
活動場所	第1段階 5人以内での活動 (5月22日～6月30日)	第2段階 概ね20人程度までの活動 (7月1日～現在)	第3段階
屋外 (グラウンド、テニスコート、 弓道場、広場等)	<ul style="list-style-type: none"> ✖身体接触は禁止 ●マスク着用 ●身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ✖原則的に身体接触は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底
屋内 (体育館、武道場、 小体育館等)	活動・利用禁止	<ul style="list-style-type: none"> ✖原則的に身体接触は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う ✖向かい合って大声で発声や声援、歌唱等は禁止 ✖多人数で呼気が激しくなる運動は禁止 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う
室内 (多目的ホール、 音楽練習室、和室、教室、 更衣室等)	活動・利用禁止	<ul style="list-style-type: none"> ✖原則的に身体接触は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う ✖大声で発声や声援、歌唱等は禁止 ✖対面での管楽器の演奏は禁止 ✖呼気が激しくなる運動は禁止 ●更衣室等の使用は、少人数、短時間、マスク着用 ✖更衣室等での会話は禁止 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う ✖向かい合って大声で発声や声援、歌唱等は禁止 ✖対面での管楽器の演奏は禁止 ✖多人数で呼気が激しくなる運動は禁止 ●更衣室等の使用は、少人数、短時間、マスク着用 ✖更衣室等での会話は禁止

【共通事項】

- ※ “3密”を避け、身体的距離(基本的に2m、運動する場合は5m(ウォーキング程度)から10m(ランニング程度))を保ってください。
- ※ 個人的意思による不参加を認め、強要やその後の不利益な取り扱いをしないでください。
- ※ 適宜検温を実施し、体調不良者は参加させないでください。
- ※ 参加者の氏名、連絡先を把握してください。
- ※ 大音量での音楽は、自粛してください。
- ※ サークル活動に伴う懇親会、会食、宿泊を伴う活動は禁止とします。
- ※ 部室は、荷物の取り出しで2名までの入室のみ認めます。
- ※ 当分の間、トレーニングルームは、使用できません。
- ※ 上記要件以外の活動方法については、“新しい生活様式”を遵守し、各競技団体・協会等のガイドラインを参照してください。